

石油ストーブ・石油温風暖房機の気をつけるポイント 1

(平成 28 年 11 月 25 日作成)

○給油する際は必ず消火し、給油後はカートリッジタンクのふたを確実にしめ、灯油がタンクから漏れていないことを確認してから暖房機にセットする。

「カートリッジタンクのふたの締め方が不十分だったなどで、灯油が漏れて発火した火災」37 件のうち、「消火せずに」（燃焼が継続した状態で）給油作業を行って事故に至ったものが 23 件発生しています。

また、ストーブ等が消火状態でも、再点火した際に、こぼれた灯油に引火した事故が 6 件、消火直後の高温状態の燃焼部に灯油がこぼれて発火した事故が 8 件発生しています。

平成 21 年 4 月に給油時自動消火装置の搭載が義務化（9 か月の猶予期間あり）され、それ以降に生産された製品は消火し忘れてもカートリッジタンクを外すと自動で消火するようになりました。しかし、給油時自動消火装置の作動直後は燃焼筒の温度が高温になっており、灯油がかかると発火する危険がありますので、カートリッジタンクへ給油後は必ず、ふたがしまっていること、周囲に灯油が漏れていないことを確認してください。

灯油がストーブにこぼれた場合は、灯油が機器内部に浸入しているおそれがありますので、再点火を行わずに使用を中止して販売店や製造業者に相談してください。



(写真) カートリッジタンクのふたが外れて灯油が高温部にかかり発火

○ガソリンや混合油※を誤給油しない。

ガソリンは灯油に比べて爆発的に燃焼するため、絶対にガソリンや混合油を給油しないでください。少量の混入であっても火災が生じるおそれがあります。

灯油とガソリンや混合油を同形の容器や同じ場所に保管していたため、誤ってカートリッジタンクにガソリンを給油し事故に至っています。ガソリンや混合油は消防法に適合した金属製のガソリン携行缶に保管してください。

(※)「油」という言葉がつくが、成分はほぼガソリンである。草刈機やチェーンソー、農業用器具などの燃料として使われ、エンジンが焼き付かないようガソリンと潤滑用オイルを 25 : 1 や 50 : 1 の比率で混合している。また、混合ガソリンとも呼ばれている。



(写真) ガソリンを給油して爆発的に燃え上がる様子 (イメージ)

石油ストーブ・石油温風暖房機の気をつけるポイント2

(平成28年11月25日作成)

○昨シーズンから持ち越した灯油や、直射日光のあたる場所、高温になる場所で保管された灯油を使用しない。

灯油は、酸素、紫外線、温度及び時間の影響で変質します。昨シーズンから持ち越した灯油は使用しないでください。また、灯油は冷暗所に色つきポリタンクで保管し、誤って直射日光のあたる場所、高温になる場所で保管された灯油は使用しないでください。

変質した灯油を使用すると、石油ストーブの芯にタールが溜まり、消火時に芯が下がらず火が消えない、異常燃焼や不完全燃焼といった現象が発生するおそれがあります。従来は、灯油の変質の程度は、色やにおいによって判別可能とされていましたが、最近の研究では、外観に変化がみられない場合であっても劣化している場合があることが分かったため、注意が必要です。

灯油を廃棄する際は、ご購入のガソリンスタンドや灯油販売店等に相談してください。



(写真) 芯が下がらず、消火不良となった芯式石油ストーブ



(写真) 左から新品の灯油、色の変化がない変質した灯油、変色した灯油

nite製品安全センター



リスク評価広報課

〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-22-16

TEL:06-6612-2066 FAX:06-6612-1617